

## 再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課  
担当課長名：長谷川 朋弘

<b>事業名</b>	一般国道 161 号 愛発除雪拡幅	<b>事業区分</b>	一般国道	<b>事業主体</b>	国土交通省 近畿地方整備局
<b>起終点</b>	自： 福井県敦賀市疋田 至： 福井県敦賀市駄口			延長	4.5km
<b>事業概要</b>					
<p>一般国道 161 号は、福井県敦賀市を起点とし、滋賀県湖西地域を経て、滋賀県大津市に至る北陸地方と近畿圏を結ぶ主要幹線道路である。</p> <p>福井県内の区間は堆雪帯がないため、冬期積雪時には円滑な通行に支障をきたしている。</p> <p>愛発除雪拡幅は、敦賀市疋田から駄口を結ぶ 4.5 km の現道拡幅区間であり、交通安全の確保及び冬期の円滑な交通の確保を目的とした道路である。</p>					
H15 年度事業化		H-年度都市計画決定		H16 年度工事着手	
H15 年度用地着手					
<b>全体事業費</b>	81 億円	<b>事業進捗率</b> (令和3年3月末時点)	約 88%	<b>供用済延長</b>	0.5km
<b>地域の防災面の課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛発除雪拡幅の周辺は降雪量が多い地域であり、冬期は降雪により幅員が狭くなり通行に支障が生じている。</li> <li>・ 数年に一度（最近では H23・H30・R3 など）大雪となり、特に福井県北部の国道 8 号、161 号、北陸道などの幹線道路でスタック車両による通行止めにより日常生活や物流交通に支障が発生。</li> <li>・ 過去 10 年で大雪等により 6 件の通行止め（延べ 32 時間）が発生しており、大型車等が立ち往生しやすい場所として、優先除雪が必要な予防的通行規制区間に指定。</li> <li>・ 新疋田トンネルが平成 27 年 3 月に開通し、開通区間においては歩道が確保され歩行者の安全性が向上したが、未整備区間は歩道幅員が狭く（約 1.0m）、歩行者（通学児童も利用）の安全が確保されていない。</li> </ul>					
<b>課題を踏まえた対策・事業内容</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 積雪等による通行止めを回避する対策として現道に堆雪帯を設置し、歩道未整備区間については歩道幅員を確保するために歩道の設置を計画している。</li> <li>・ 平成 27 年 3 月の新疋田トンネルに部分開通した疋田地区（新疋田トンネルを含む【約 0.5km】）により、大型車すれ違い困難区間は解消している。</li> </ul>					
<b>事業の効果等</b>				<b>費用</b> (残事業)/(事業全体)	
①災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等 180 億円 (残事業 160 億円)				27/136 億円	
②冬期の円滑な交通の確保 ・ 大雪等による通行障害を軽減				<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">                 事業費： 7/113 億円                  維持管理費： 20/ 23 億円             </div>	
③幅員狭小区間の解消 ・ 安全で円滑な交通を確保					
<b>関係する地方公共団体等の意見</b>					
<b>地域から頂いた主な意見等：</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年 11 月に敦賀・長浜・高島三市議会協議会から愛発除雪拡幅の整備促進の要望を受けている。</li> <li>・ 令和 3 年 8 月に国道 161 号改良整備促進期成同盟会から愛発除雪拡幅の整備促進の要望を受けている。</li> </ul>					
<b>福井県知事の意見：</b>					
<p>国道 161 号愛発除雪拡幅の対応方針（原案）「事業継続」については異存ありません。</p> <p>国道 161 号については、これまで大雪等により通行止めが多く発生しているため、安全かつ安定的に交通が確保されるよう、早期完成をお願いしたい。</p>					
<b>事業評価監視委員会の意見</b>					
<p>審議の結果「一般国道 161 号愛発除雪拡幅」の再評価は当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。</p>					
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b>					
<p>一般国道 161 号愛発除雪拡幅事業区間は、積雪時に大型車等が立ち往生しやすい場所として、優先除雪が必要な予防的通行規制区間に指定。</p>					

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成 15 年度事業化、用地取得率約 26%、事業進捗率約 88%（令和 3 年 3 月末）。  
現在までに、0.5 km（新疋田トンネルを含む）が部分開通済。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

用地交渉に時間を要しており、引き続き、用地取得に向けた更なる協議が必要。  
引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

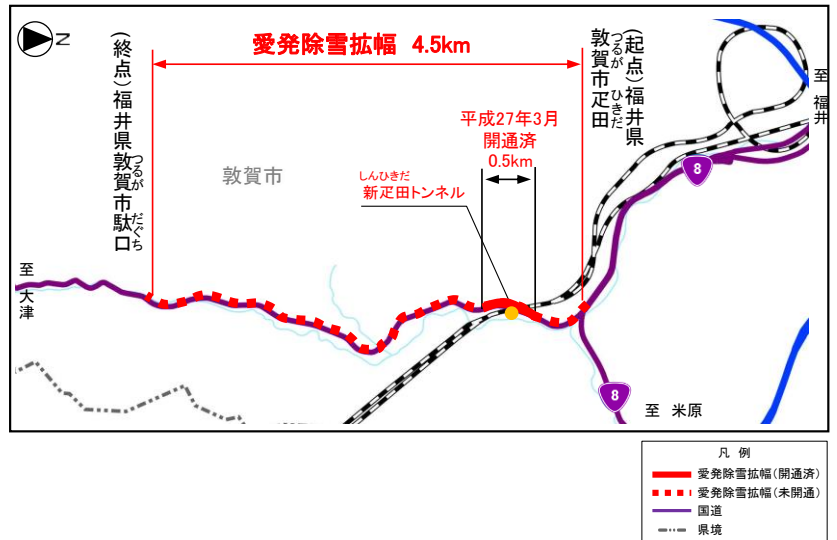
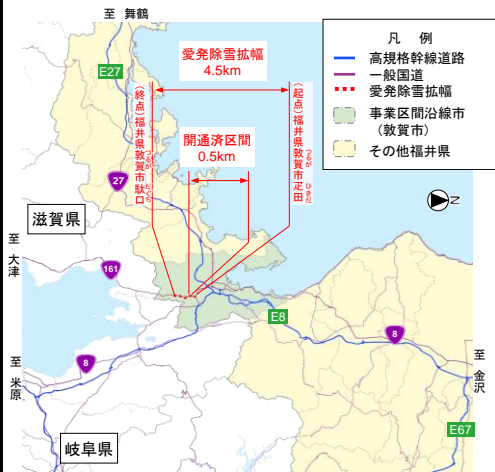
対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性は変化なく、防災面の効果が見込まれる。

事業概要図

【位置図】

【概要図】



- ※ 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※ 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。